

第6回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I.開催日時 令和6年4月25日14時00分～15時40分

II.開催場所 吉野町中央公民館 5階閲覧室

III.出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	坂西保夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湊太郎	14番	上田聡志	15番	大谷 惟		

※4番 東健二郎、13番 平野湊太郎は、Zoomにて出席

※欠席：16番 中西由佳

②吉野町

副町長 和田圭史、参事 小原壮平

《事務局》

課長 戸毛祥博、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主査 村上祐介

③会議録作成（株式会社福本設計）

小寺弘泰、南 匠充

IV.次第

1.開会

2.中川委員長 挨拶

3.議事

①会議録署名委員の選出について

②第5回審議会の「審議の深堀り」～事務局より～

③その他

4.閉会

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (村上)	定刻まで数分ございますが、本日も会議に入ります前にお手元の会議資料のご確認をよろしくお願いいたします。 本日の配布資料は、 ・次第 ・【資料 17】第 5 回審議会の「審議の深堀り」 以上が、本日の会議資料となっております。委員の皆様方、資料の不足等は、ございませんでしょうか。 なお前回同様、会議録の作成の為、ご発言につきましては録音をさせていただきますのでご了承下さい。それでは定刻までしばらくお待ちください。
1. 開会	
事務局 (村上)	定刻となりましたので始めさせていただきます。本日の出席委員は 15 名で、内オンラインで 2 名の委員が出席されております。委員総数 16 名の半数以上のご出席をいただいておりますので、要綱第 6 条第 3 項の規定により、会議が成立することを先ずご報告いたします。 それでは「第 6 回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を開催させていただきます。 本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。総務課の村上です。よろしくお願いいたします。 なお中西委員から、本日所用のため欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。 審議会に入る前に事務局より一点お伝えしたいことがございます。令和 6 年 3 月まで総務課長であった辻中が人事異動に伴い、4 月 1 日付で新たに戸毛が総務課長に着任しましたので、ひと言ご挨拶させていただきます。
事務局 (戸毛課長)	ご紹介いただきました 4 月 1 日付で総務課長となりました戸毛と申します。 前任は、行政サービス関係の窓口である戸籍や保険、税等を所管する町民税務課の課長をさせていただきました。その前は、約 5 年に渡り総務課で課長補佐、課長を務めさせていただきました。

	審議が深まる中での交代ということになりますが、課一同、より良い答申になるように改めて取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。 なお、体制上の変革もございましたので、本日参事からご挨拶も含めて、紹介させていただきます。庁舎整備については、総務課で所管させていただいておりますが、全体を見るという意味で、前々年度より総務省から黒田参事をお迎えし、進捗を統括していただくような形で進めて参りました。その着任期間が終わりましたので、新たに4月1日付で奈良県より小原参事をお迎えしておりますので、ひと言ご挨拶させていただきます。
事務局 (小原参事)	委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ご紹介ありましたように、総務省から来られていた黒田参事の後任で奈良県から参りました小原と申します。奈良県に在籍時は、南部・東部地域の振興の仕事をしており、その前は杉中委員の元で防災に関する仕事をしてきました。 本日は、第6回目ということで、これまでの議論を踏まえて、さらに議論を深めて、進めていただければと思います。本日は、よろしくお願いいたします。
事務局 (村上)	ありがとうございました。
2. 中川委員長 挨拶	
事務局 (村上)	それでは開催に先立ちまして、中川委員長よりご挨拶をいただきます。
中川委員長	皆さん、こんにちは。段々と夏を感じさせるような気候でございますが、本日、上市の街道をずっと行ったり来たりさせていただき、学びを深めていました。町内は、ほとんど歩き回ったと自負していますが、深みが少し欠けているなと思い、時間をかけて、一軒一軒のたたずまいを確認しながら歩いてきました。やはり、素敵な町だなと思います。 早速本題に入りたいと思いますが、本日第6回審議会です。皆さんのお知恵を借りながら、ある程度、論点を絞り込みたいと思います。そして、行ったり来たりするような議論の迷走がないように、できるだけシャープに論点をお互いに解決できる進め方を努力したつもりでございますが、それを皆様方は、どのようにお受け止めなのかと思います。 本日は、限られた時間でございますが、いよいよ最終的な答申の構成を考える詰めに入らなければいけません。そのようなつもりで皆様から発言を賜りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。
事務局 (村上)	中川委員長、ありがとうございました。 それでは、ここから議事の進行を中川委員長にお願いします。

3. 議事 ①会議録署名委員の選出について	
中川委員長	それでは「次第3 議事」に入ります。 「議事① 会議録署名委員の選出について」でございます。 事務局からご説明をお願いします。
事務局 (村上)	それでは、事務局よりご説明させていただきます。 要綱第9条の規定に基づき、第6回審議会の会議録署名委員につきましては、山本委員、西浦委員をお願いいたします。 なお、会議録につきましては、調整次第、各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版として公開させていただく予定です。
中川委員長	ありがとうございます。
②第5回審議会の「審議の深掘り」～事務局より～	
中川委員長	続きまして、「議事② 第5回審議会の「審議の深掘り」について、資料の説明を事務局からお願いします。
事務局 (村上)	それでは、事務局より事務局資料のご説明させていただきます。 こちらの資料につきましては、皆様に一度お目通しいただいていると思いますので、私から簡単にご説明させていただきます。 第5回審議会の審議の深掘りを、ご覧の6項目に分けて、事務局で整理させていただきました。 まず初めに、「第5回審議会の共通認識事項」について、4点挙げています。 『分散と集中』については、前回の審議会で、吉野町は、既に一部分庁舎化していることを前提としていること。さらに、機能を集中させるだけではなく、一定程度の収容面積と集合面積が必要だが、庁舎を集約化することとイコールにならないことを共通認識としました。 続いて、『産業誘致』ですが、現在は「庁舎があるから、産業が来る」という工場誘致に取り組む時代ではなく、これからは「新しい価値観を持ったクリエイティブな人材の確保」に特化すべきだというお話がありました。 次に、『上市地区における「まちづくり」』ですが、庁舎整備をチャンスとして、まちの活性化に繋げるためには、上市地区の「まちの発展」はマストな項目であり、このまちづくりを実現できる庁舎機能を第4回審議会で金野委員よりお話をいただきました。上市地区は、役場のある・なしに関わらず、新たな戦略を考えるという積極的な取り組みを行うべきだというお話がありました。 最後に、『旧吉野小学校の取り扱い』について、旧吉野小学校は、民間利活用の方針が示され、令和6年3月から公募プロポーザルも始まり、民間企業による具体的な利活用を提案してもらう運びとなっておりますので、本審議会では、旧

吉野小学校を庁舎として活用することは、検討しないことでまとめております。

続きまして、「現・庁舎の分散化の背景」について、前回「今現在、分散化されている理由が何かあるのではないかな？」という質問を受け、本日資料にまとめていただいております。分散理由は、ご覧の通りですが、主に町民が利用する施設の管理を担う部署が分庁舎としてあります。他に、水道関係の施設やコミュニケーションの専門的設備を担う部署が、町内で分庁舎化しています。

次に、「役場手続き 利用状況」について、第3回審議会でもご紹介しましたが、令和4年に実施した行政サービスアンケート調査の中で、現在どれぐらいの町民が役場を利用されているかについて、集計内容を紹介させていただきました。

アンケートの中で「よく行く公共施設」として、役場本庁舎が約6割を占めており、「よく行く公共施設の利用頻度」は、『年に数回程度』が多いという結果が出ています。また、「どのような要件で役場に来られるか」という質問で最も多かった回答が、『住民票や戸籍に関すること』、『健康保険に関すること』、『税金に関すること』の業務を主体とする町民税務課や、『子育て、高齢、介護、障害など福祉に関する手続き』に来られる町民が多いという結果が出ております。

続いて、「郵便局等の手続き 利用状況」ですが、令和6年3月から始まりました郵便局での自治体の窓口事務について、現状どのような問題などがあったか、事務局でまとめましたので、ご報告させていただきます。

本町では、令和6年3月1日より吉野山、中竜門、新子郵便局でスタートし、この1カ月間で、住民票と印鑑証明書の発行で7件の手続きがあり、町民対応や事務手続きにおいて、特に不備はなかったと報告を受けています。今後さらに周知が広がれば、件数も増えていくのではないかと現場から聞いています。また参考として、コンビニでの1ヶ月で発行実績について、併せてご報告させていただきます。

次に、「職員アンケートについて」です。第3回審議会でご紹介させていただいた内容ですが、職員の声を聴くことを目的として、令和5年12月から令和6年1月に職員へアンケートを実施しました。本日の資料は、庁舎に関する内容を中心に抜粋させていただいています。

「現庁舎の課題を教えてください」という問いに対し、老朽化・安全面が最も多く、次いで、庁舎の分散や駐車場に関する意見が多くありました。詳細については、ご覧の通りでございます。

続いて、「住民サービスを向上させるにはどのようなことが必要だと考えますか」という問いに対し、DXの導入やワンストップ窓口の実現、バリアフリー、

庁舎の集約化等の意見が多くありました。

また「庁舎整備において何を最も重要視しますか」という問いに対し、安心・安全面や駐車場の確保、立地条件の意見が多くありました。

この職員アンケートで共通して言えることは、現吉野町役場建物の老朽化と安全面に関して、危機感を感じる職員が非常に多いこと。また駐車場のスペースがないため、町民の利便性が低いという意見が職員から多く見られました。

最後に、「職員インタビュー調査」について、前回の審議会で、職員が円滑に業務を遂行するには、どのような体制が望ましいか、より良いサービスを提供すべきにはどうすればいいかについての意識調査を限られた職員になりますが、実施しました。主な回答を『行政事務等効率面』、『住民サービス面』、『その他』の3項目に分けました。

まず『行政事務等効率面』については、「1つの庁舎に集約していれば、各課と連携しやすい」という意見をお持ちの職員の考え方は、「今、全ての分散化されている庁舎が1つにまとまれば、課を跨ぐ案件に関しても、町民に対して、スムーズに対応できるのではないか」という意見でした。また、「駐車場が狭い」という意見や「テレワークやフリースペースで業務ができるような体制が整えば、庁舎の場所はどこでも大丈夫です」という意見がありました。

また『住民サービス面』では、「窓口でタブレット端末を活用したい」という意見が出ました。現状、町民に手続きをしていただく際は、申請書を手書きで書いていただいております。「タブレット端末を使い、直接書かなくても済むような窓口を実現できないか」という意見がありました。さらに「庁舎の場所に関係なく、オンラインによる窓口対応や相談対応できるようにしたい」という意見もありました。他にも、現吉野町役場には、手続きの待ち時間や町民が利用できるスペースが全くありませんので、「町民が休憩できるような憩いのスペースや待合室を設けて欲しい」という意見もありました。

最後に、『その他』につきまして、「災害が起きた時に自分自身の命が危険に晒されていることが非常に恐怖を感じており、1日も早く移転したい」という意見をお持ちの職員がおられました。今年1月の能登地方の地震や先日愛媛県で発生した大地震のニュースを見て、他人事ではなく、恐怖感を感じたということで、「今すぐにでも、安全な建物に仮移転できないか検討して欲しい」という意見もありました。また「本町の財政面を考えると、ライフサイクルコストが最もかからない整備手段を選択して欲しい」という意見もありました。

以上、事務局による職員インタビューをご紹介させていただきました。

中川委員長	ありがとうございます。 「審議の深掘り」という資料について、質問がございましたら承ります。 それでは北岡委員、どうぞ。
北岡委員	「コンビニにおける事務化 手続き」ですが、町内以外でもできますか。 88 件中、半分近くが町外の手続きとありますが、それはローソンの他に、セブンイレブン等全てのコンビニでできますか。
事務局 (戸毛課長)	今のご質問に対して、簡単にお答えします。 コンビニにおける手続きは、マイナンバーカードがあれば、全国どこでも町内・外問わず手続きができます。ただし、郵便局については、役場に来る手間を減らすために、町内に住民票がある方のみ町内の郵便局 3 カ所で利用可能です。それを担保するために、年末年始等一部使えない時期はありますが、基本的にコンビニは朝から夜遅くまで全国どこでも、マルチコピー機という端末が置いてあるコンビニで、マイナンバーカードを持参すれば、出力できます。
北岡委員	私も初めて知りましたので、もっと周知徹底していただきたいです。
事務局 (戸毛課長)	周知については、おっしゃるとおりです。 郵便局における手続きについて、補足説明させていただきます。吉野町は現在印鑑証明書と住民票の発行が可能です。小規模団体に属す関係で税関係の証明書が発行できないため、今年度の秋を目指し、税関係の証明書も併せて発行するタイミングも含めて、改めて周知させていただく予定です。
中川委員長	他に聞きたいことがあれば、どうぞご発言下さい。よろしいでしょうか。 それでは、本日の資料で、ある程度、今まで皆様に議論してきた議論の全容が固まってきたと思います。ここからは、これを見ていただいた上で皆様からご所見、ご意見を 1 人ずつ賜りたいと思います。私は、これで議論は、ある程度いけるとは思いますが、まだ残っている議論内容があれば、言っていなければ結構です。残りの時間をその議題に費やしたいと思います。 いきなり住民側の意見を申し上げると言いにくいかもしれませんが、金野委員からお願いできますでしょうか。
金野委員	皆さん、こんにちは。金野です、よろしくお願いします。 大きな方向性は私もこれでいいのではないかと思います。 例えば、職員インタビュー内容を見ても、集約した方が便利という話と、分散されていても可能という話が出ています。住民サービス面もオンラインでもいいのではないかとという話と、リアルに集まれるようなスペース設けて欲しいという話の両方が出ています。結局、このバランスをどう取るかという話になってくると思います。 集約することによりメリット・デメリットがあります。ですから、メリットがそのデメリットをどう補えるか、どう伸ばすかと考えることだと思います。逆の場合も同じです。 1 カ所に集約すると、職員同士がコミュニケーションを取りやすいということ

	はあります。分散すると職員同士のコミュニケーションが損なわれることもあるでしょう。 私が以前お話した中には、その分を、町民の皆さんとのコミュニケーションに使おうと提案させていただきました。庁舎に籠り仕事をするのではなく、もっと分散した庁舎をその地域に開き、地域の人々の窓口になろう、ということが新しい庁舎像ではないかという内容を提案に含めました。そのような視点も含めて、最終的な判断をしていただければよろしいかと思います。
中川委員長	ありがとうございます。では、杉中委員どうぞ。
杉中委員	私もまとめていただいている内容に異論はありません。 補足ですが、災害時に機能集中することは非常に大事であり、庁舎を集約化の話とイコールではないことについても意見は同じです。しかしながら、災害発生時の避難所という位置付けと、そのような集約的機能がある場所の重複は避けておいた方がいいと思います。阪神・淡路大震災の時に兵庫県・神戸市でヘリポートをたくさん指定されていましたが、はじめにその場所へ避難民が入って来られたため、結局ヘリポートが緊急の救難・救助に使えなかったという反省もありますので、そのような重複は避けることは考えておくべきだと思います。 また工場誘致・企業誘致についてですが、誘致のために必要な条件として、幹線道路とのアクセスが重要です。奈良県は、京奈和自動車道や西名阪沿いにニーズが集中しているため、吉野地域は、吉野の強みを活かした形でのまちづくりに取り組むことにより、活性化を図るのが合理的ではないかと思います。 先程、三奇楼でたまたまランチをやっていたので、食べてきましたが、近所の方等がたくさん集まっており、3世代で交流されているようでした。このような触れ合いの場ができていくことが非常に大事だと思いますし、そのような触れ合いの場をつくることは、庁舎に限る必要はないと思いますので、まちづくりと並行して考えていけるかと思います。
中川委員長	ありがとうございます。澤木委員どうぞ。
澤木委員	資料の2ページにある「共通認識事項」で整理されており、よく分かると思いますし、ここに対する反論はございません。 質問ですが、3ページの「現・庁舎分散化の背景」で、①～⑥と番号を振られており、同じ番号は集約された場所という意味だと思いますが、これを集約できる場所がありますか。例えば吉野運動公園 管理事務所は、運動公園になれば意味がないですし、クリーンセンターの環境対策室がクリーンセンターにないと困ると思いますので、結果として、分散していると思います。これらを集約できないと判断するならば、①の2つが移転対象としか考えようがないのでしょうか。発言の段階になってしまいましたが、お聞きします。
中川委員長	かしこまりました。番号の意味は何か、事務局からお答え下さい。
事務局 (戸毛課長)	原則はおっしゃられたとおりの形で、特に環境系については、移す場所の問題もありますので、ご指摘通りかと思います。

澤木委員	①以外に移せるとすれば、どれかありますか。
事務局 (戸毛課長)	現実的にすぐに移せるかどうかは難しいところもありますが、例えば「②健やか一番館」は今現在、吉野病院の中にありますが、過去に福祉課という形で庁舎にあった時代もありました。しかし、当時保健センターという考え方ありませんでしたので、その考え方ができ、地域包括等、一連で福祉の流れをつくるためには、一定のスペースが要するという経緯がございます。現吉野町役場内に長寿福祉課を入れるという話になりますと、現状難しいとご理解下さい。
中川委員長	よろしいでしょうか。澤木委員、他にご意見ありませんか。
澤木委員	ございません。
中川委員長	わかりました。それでは、上田委員どうぞ。
上田委員	話の論点がずれるかもしれませんが、満 18 歳以上の吉野町民数 合計 5,922 人という数字を記載いただいています、私の勝手な推測ですが、ここから人数が劇的に増えることはないと思います。規模に見合った箱造りを掲げて皆さんは考えて下さっていると思いますが、その中で拝見した資料はとてもよくまとめていると感じています。ですが、5 年、10 年スパンではなく、今の幼稚園児、小学生の子どもたちが 30 歳、40 歳、50 歳になった時に、果たして吉野町はどうなっているのか、まで見据えて考えると、全然違った考え方になるのではないかと思います。この議論をすると全く前に進まない気がしますので、あまり触れるべきではないかと思いますが、そこまで見据えないといけないかという気がします。 そこまでを盛り込んだ資料になっていない、というのが事実かと思いますが、そこまで考えるべきなのか、それは横に置いて考えるべきなのか判断が付きませんので、考えをお持ちの方がいましたらご意見をいただきたいです。
中川委員長	今、その議論をすると時間が掛りますので後ほど対応します。 では、大谷委員どうぞ。
大谷委員	資料はとても分かりやすかったです。今までの議事録等も読ませていただいた上での質問も入るかもしれませんが、私は分散型でも、集中型でもどちらでもいいと思います。また職員インタビュー調書にあるように、テレワークやフリースペースがあれば、オンラインで、どこでも仕事ができる時代ですので、職員も受け入れていただければ、実現できると思います。 ですが、本審議会が立ち上がった背景には、恐らく町民から庁舎移転に反対という意見があったからだだと思いますので、町民も分散型に同意していただけるのであれば、集中型・分散型どちらでも、どのような活用をされても、活かした吉野町庁舎になると思います。 また、この中で集中して使うのが、書類関係の手続きだけということでした。 私も時々しますが、町税申請や他の申請も、全ての申請がまかり通るのであれば、集中型でも分散型でも問題ないと思います。
中川委員長	ありがとうございます。続いて、辻委員どうぞ。

辻委員	最初に話す機会があるかと思いましたが、ありませんでしたので、旧吉野北小学校を見学した感想をこの機会に述べたいと思います。町民や家族からいい学校だと聞いていました。町民として、見学を踏まえた提案をさせていただきたいと思います。 参考資料③に図面が入っています。外観はユニークに見えます。4点気付いたことを申し上げます。 1つ目は、耐震性のある建物であるということです。旧吉野北小学校の南棟と体育館は新耐震基準で建てられていました。前にも申し上げましたが、この建物（中央公民館）のような耐震補強と違い、耐震性に優れた建物です。ですから、令和能登地震に耐えた珠洲市役所や、県内で新築された桜井市役所等と同じ新耐震基準の建物です。また、北棟も耐震補強済みということでした。 2つ目は、ゆったりとして、ほっとするような、人に優しい建物であるということです。南棟の柱は円筒形になっています。角柱であれば、小学生が頭をぶつけてけがをすること、円筒形の柱になったそうです。また、柱の間隔もゆったりとしており、オールガラス張りで、一階の廊下は非常に広く、2階の廊下から1階廊下を見渡せる吹き抜けになっていました。2階は天井も高く、素晴らしい環境の建物でした。また、料理教室に使えるような厨房や食堂、南棟、北棟につながるエレベーターもありました。 3つ目は、廊下に面した壁をほとんど取れるということです。図面を見ていただくと分かりますが、南棟は、廊下に面した間仕切り壁を、一部を除いて取れるということです。県庁や県の出先である吉野土木事務所では、各課の入り口には扉があり、扉を開けないと部屋に入れませんし、部屋の中を見ることが出来ません。部屋に入る者にとっては不安です。県庁や県の出先へ行くときは、目的がはっきりしていますので、問題はないですが、町役場の場合は、多様なニーズを持った住民が来られますので、どこに行けばいいのかわからないことが多く、間仕切りの無い構造は、非常に良いことだと思います。南棟の1、2階で9教室の壁をとれますので、そこにカウンターを設ければ、現吉野町役場と同じようになると考えられます。役場のような公の機関として、住民に優しい構造であることに驚きました。 4つ目は、体育館も新庁舎として使えるということです。体育館は非常に広いので、真ん中で仕切りを入れ、運動場に近い南側は、ワンストップで対応できるように、税務課等利用頻度の高い課を集め、北側は大会議室として、災害対策本部や選挙開票場等に利用できると思います。 吉野町は県内市町村の中でも、大きな負債を抱えており、新庁舎の設置に当たっては、経済面を考えて、安くするべきです。 先程、庁舎の統合について、意見が出ていましたが、今年から香東に移った暮らし環境整備課などは、問題が無ければ新庁舎に集約すればいいと思います。以前、「事務所を分散すれば維持費は、倍かかります」と上田委員がおっしゃって
------------	--

	いましたが、これが5つ、6つの分散になると、更に維持費がかかります。吉野町のこれまでの負債の多い財政状況を考えると、将来の負債をできるだけ小さくすべきです。これは大事なことではないかと思います。 旧小学校施設を利用して、料理教室を開催するなど様々な集いや交流ができる潤いのある役場になることは、学校を改造した新しいタイプの役場として、全国にPRできるのではないのでしょうか。 また、運動場をすべて駐車場にするのではなく、グラウンドの南側に沿ってある遊具施設を残し、子どもはもとより世代を超えて、遊ぶことができるスペースとして残してもいいと思います。学校の今ある施設を残しながら、町民の新たなニーズにも応える施設として、スタートできるので、旧吉野北小学校は新庁舎として最適だと思います。図面を見ると、厨房を会議室にするとありますが、あれだけいい厨房や食事をする空間がなくなるのは、勿体ないと思いますので、慎重に考えていただきたいと思います。この施設見学は、すべての委員の方々に参加していただければ良かったなと思いました。 新庁舎の設置問題のきっかけは、施設の耐震性だと思います。役場の全ての方々が不安な思いをしているのであれば、まずは、新庁舎を耐震性の優れた施設にすることが大事であると思いますが、様々な観点から、メリット、デメリットを示していくことが大事であると思います。 現在、多くの出先がありますが、吉野病院等は新築ですので、長寿福祉課は新耐震基準の建物でであると思いますが、他の分庁舎は耐震補強の必要な施設が多いのではないのでしょうか。庁舎の分散化については、耐震性能の視点から考えることも必要ではないのでしょうか。 それから、分庁舎化したり、地域に職員が赴いたりして、住民の近くで行政サービスをすることが本当に必要でしょうか。地域のことを知り尽くしている区長や自治会長で十分対応できます。職員約140名という役場には、行政サービスのできる総量に限度がありますので、役場が一丸となって、課題解決や新たな潤いのある行政サービスの実現に集中的に取り組んでいただきたいです。
中川委員長	そろそろ時間を切らせていただきたいので短くしてもらえますか。
辻委員	分かりました。そのような意味で、ここに出てくる議論を整理して、メリット、デメリットをしっかりと示した上で、答申をまとめていただきたいと思います。
中川委員長	メリット・デメリットは、整理して示すことができていると思いますが、まだ何か足りていませんか。
辻委員	今回の資料には、メリット・デメリットがどこに示されているのかが分かりません。つまり、吉野町から資料1・2・3・・・と出ている内容は分かりますが、これはあくまでも基本的な共通認識であり、それに加えて我々はその都度、意見を言って議論を深めているはずで、その意見がどうなっているかを、例えばメリット・デメリットでもいいですので、きちんと示していただかないといけないと思います。

中川委員長	この中に出ている資料の見解は、ここでやってきた議論を事務局が整理し、出した資料であり、町の見解ではありません。役場で勝手に書いたものではなく、この審議会の議論を踏まえ、作成いただいた資料ですので誤解のないようにお願いします。
辻委員	議論を踏まえて作られたということですが、ここに書かれているのはアンケート調査の結果だけです。本日の資料で、12ページに職員インタビュー調査が書かれていましたが、これはこうではないか、これは対応できるのではないかと個人的に思う所があります。職員アンケート調査においても、このような現状でした等と書かれているだけです。 資料を見ると、全て調査結果だけであり、我々が議論したメリット、デメリットについて、前回も発言しましたが、それを基にして作り変えたものでなければ、ただ単に調査した資料だけが出てきて、意見を言いましただけで、何を答申するのか分かりません。 資料に、現実に庁舎の一部が分散しているということと、災害時の機能集中等が必要だが、それが庁舎の集約化とイコールにならないということが書かれていますが、これまでで、議論してきた中身は深まっており、そのことが何も反映されていません。 ですから、町民や議員の皆さんに分かるように、議論した内容を付け加えたり、文書で起こしてたりしていただきたいということです。
中川委員長	ご要望として承ります。では、続いて坂西委員お願いします。
坂西委員	龍門地区の坂西です。前回の審議会で謙虚な思いを申し上げたと思いますが、要は現吉野町役場で一番問題なことは、辻委員が言われたように耐震基準を満たさない建物で働く職員が一日でも早く移転したいと言うほど危険であることは、まず認識するべきだと思います。それを踏まえて、6)職員インタビューに書いてある内容が全てだと思いますが、これを1つずつやっていくのであれば、現吉野町役場にある機能だけでも旧吉野北小学校跡地へ移転することが現状一番いいと思います。
中川委員長	ありがとうございます。では、内仲委員どうぞ。
内仲委員	国栖の内仲です。今まで議論を聞き、自分の意見も言ってきましたが、私は、思い出に浸るように上市という町が素晴らしく、50～60年前からずっとこの町に愛着がありましたので、その想いを踏まえてお話してきましたが、先日地元で、総会がありました。その会で、個人的に様々な意見を聞きました。私の孫達も旧吉野北小学校でお世話になった後、中学校あるいは吉野学園に通っています。 親や保護者と喋る機会がありましたが、第一に、「借金は残さないでください」と若い人達から意見がありました。旧吉野小学校は審議対象から外れていますが、この場所(現吉野町役場)あるいは旧吉野小学校等に建て替えた場合、何億かかるという金額の違いが、以前の資料にあったと思います。 その内容も踏まえ、「子ども達が借金する時代ではないのではないか」と言わ

	れた時に、これは思い出よりも現実の方が大事であり、今後のことを考えて、現吉野町役場の敷地に建て替えるような状態ではないと思います。子ども達から、旧吉野北小学校にお世話になり、素晴らしい学校でしたと聞いています。 いろいろな意見があつて当然ですが、庁舎移転で町内が分断されるようなことがあつてはいけませんし、その場所を決めるために現状、一番素晴らしい場所に話を詰めていくのでしたら、先程言われたように旧吉野北小学校跡地で庁舎としての安全性や広さ等を考えるべきだと思います。 それから、昔聞いた話ですが、現吉野町役場の土地は、北村林業の北村又左衛門氏の土地ではありませんか。今後もこの土地を借地することは大事ですが、空き地にし、上市地区を再生される時に中心地に駐車場が完備されれば、使い道があるのではないかと考えています。この国道筋には、車を止める場所がありませんので、旧吉野小学校を民営でやっていただく施設の駐車場として使うことも含めて、前向きに進めていただきたいと思います。ほとんどの方が、借地ということを知らないと思いますが、上市地区は、北村又左衛門氏が所有する土地・建物等が昔からたくさんあり、若い人達がここをどうして出ていくのかを考えると、建て替え等、いろいろな意味でハードルが高いと聞いており、本町通り側では所々空き地になっていますが、ほとんどの土地は北村林業の土地と聞いています。 思い出と次に進まなければならない思いの真ん中でいろいろ考えていましたが、先日の若い人達の意見が、応えております。当時吉野小学校1校ではなく、どうして吉野小学校と吉野北小学校の2校に分けるのかと意見したこともありましたが、今考えると、先人の皆さんがあれだけの施設を造られたということは、ここまで読んでいたのかかもしれません。なぜ小学校にエレベーターまで備わっているのか、当時真剣に考えたりしていました。中竜門地区にも施設ができていますが、あのようなお年寄りの施設ができるのだろうかという深掘りは個人的にしていますが、もし旧吉野北小学校跡地を利用するのであれば、先のことを考えていた先人は立派だと思いました。
中川委員長	ありがとうございます。では、西浦委員どうぞ。
西浦委員	西浦です。これから先を考えると、A I・デジタル技術は、必ずさらに進むと思います。ファミレスやコンビニに行っても、レジは無人化が進み、それを使わなければ、支払いができない状況が民間では出てきています。それを行政が今すぐに真似しないと思いますが、いずれA I・デジタル技術により簡素化や便利になるようにしてもらえればと思います。 災害に関しては、災害時にドローンを飛ばし、被害状況の把握ができると思いますが、人命救助は、ドローンや機械だけではなく、人と人の接触や対応の仕方が大事だと思いますので、人がどんどん入り込み、人命救助ができる体制は必ず守って欲しいです。 それと、南海トラフがいつ来るか、どれだけの規模というのは誰にもわかりませんが、来るだろうという予測から、一応想定できることであり、南海トラフに

	対する町・行政として、どのような対応をするか検討し、町民に説明できる状況にすることが大事だと思います。 そして、収入です。人口の減少は、吉野町に限らずどこでも起こり得ますし、現に起こっていることだと思います。それを歯止めすることは、難しいと思いますが収入のある方が居れば、高齢者や子どもに対する対応等、収入でカバーできることがあると思います。個人的には、この収入源をプロポーザルに出されている旧吉野小学校が少しでも収入になればと思いますので賛成です。結果どうなるか分かりませんが、アイデアから考えていただき、先を見据えて、収入と今後の人口、町民の生活のあり方、安心できる環境づくりをしてもらえればと思います。
中川委員長	ありがとうございます。山本委員、どうぞ。
山本委員	吉野の山本です。共通認識事項について、よく分かりました。庁舎移転について4項目等にしていただき、勉強不足だったなと思います。 今朝の新聞に20～39歳の女性人口の減少率について、吉野町は下位に載っていました。先程もありましたが、旧吉野北小学校跡地は、吉野町にはない、良い場所にも関わらず、なぜもっと生産性があるものに有効利用できないのでしょうか。現吉野町役場を旧吉野北小学校跡地に移転するのであれば、他に併設して何か有効利用し、雇用者を増やす新たな事業を呼び込んでいかなければいけないと思います。 先程も言いましたが、吉野町の女性人口の減少率は、全国で最下位に近い数値です。この問題を並行して進めていかないと、例えば、今吉野町の職員は140人ですが、20、30年後に30人ぐらいでも、行けるような産業構造になると思いますので、いろいろな事柄を庁舎移転に含めて進めて欲しいと思います。上市地区におけるまちづくりについても計画してくれていると思いますが、このようなことを庁舎移転と並行して、一緒に進めていただければ、同意したいと思います。
中川委員長	ありがとうございます。では、北岡委員どうぞ。
北岡委員	私も先日、旧吉野北小学校跡地の見学会に参加しましたので、感想を述べさせていただきます。建物としてのポテンシャルは、非常に高く、意匠も凝っており、今の古びた現吉野町役場にはない立派な建物だと思いました。小学校らしくない建物なので、使い方次第で化けそうな建物という気がしました。それを庁舎として使うのか、あるいは庁舎＋地域のコミュニティーを作っていく1つの起爆剤のようなシンボリックな建物として使うのか、という使い方は今後検討が必要だと感じました。 ただ惜しむらくは、災害拠点のお話も出ていましたが、道路付けです。あの細い道では、何かあった時に庁舎へ来る職員の車等の出入りが、日頃の通勤も含め、大交通渋滞が起こればと思います。これまでの審議会でも定性的話については、煮詰まった議論ができたと思いますが、今後どれぐらいのお金がかかり、どのようなビジョンでこれをやれば、これぐらいお金がかかる等の定量面での議論ができて

	いません。 また政治的な部分ですが、この答申を経た上で今後は議会の議事進行に委ねざるを得ないと思います。そのような意味で本審議会に議員も来られていますので、地に足を着けた議論を議会でやっていただきたいと思います。先日来、テレビで議会の中継を見ていますが、非常に荒れた議会で聞くに耐えない議事でした。あえて言わせていただきますが、我々の進めてきた議論を踏まえた上で、しっかりとした定量面の議事をやっていただきたいと思います。
中川委員長	ありがとうございます。では、皆地副委員長どうぞ。
皆地副委員長	前回の金野委員とのお話で、市街化調整区域で再開発とは言いませんが、内容で発展性がみられることに対しては理解を得ました。 今現在、分散型が進んでいる中で、何か月か前に町長が一度白紙に戻しますと発言された時点で分散型は始まっており、恐らく県の指導として、「旧吉野北小学校の全ての施設を使わなければいけません」という条件が出ているかと思います。つまり、現吉野町役場の延床面積が、移転する旧吉野北小学校跡地でどのように使われるかを問われているはずです。その際、この部屋・この棟は余ります等という答えは出せないはずです。それは私が今、別の場所でやり掛けている内容とほとんど同じです。ですから、それが本当に見合うのかどうか、町長が移転を白紙にされた時点で県の条例に対して、どこまで話を詰められていたのかを、まず知りたいと思います。 それと、私は知りませんでしたが、吉野町は川沿いに発達した町です。それはなぜかという、林業でいかだ等で川に流し、和歌山から大阪湾に運搬したという400年以上の歴史に伴い、吉野町は発達してきたはずです。 この吉野町に震度6強の地震が来たら、どうなるかを想像すると、龍門地区が、一番空が広い一番安全な場所だとずっと思っていました。ですが、先日木造住宅の耐震診断をしている時に住んでいる方から教えていただいた情報なので、正しいか分かりませんが、吉野川の下に中央構造線がありますが、この断層以上に怖いのが千股（ちまた）断層であると聞きました。その千股断層の一番東外れが、旧吉野北小学校跡地の下にあると聞いたのですが、真意が分からないまま、そうですかという返事しかできませんでした。その調査も行い、移転問題の進捗に含まれていると思いますが、その真偽も聞かせていただきたいと思います。 それと庁舎の立地条件という項目で調べますと、町の中心にあるべき建物と出てきます。上市地区の再開発の話も出ていますので、それはそれで良いですが、龍門地区が将来吉野町の中心地になる全体計画を真剣に考えていただきたいと思います。
中川委員長	ありがとうございます。 ひと通りご意見をいただきましたが、事務局からコメントをいただけますか。
事務局 (村上)	先にオンラインでご参加いただいている東委員と平野委員から意見いただけますでしょうか。

中川委員長	わかりました。では、東委員からお願いします。
東委員	共通認識事項は、皆さんがおっしゃっていたとおり、これでいいかと思います。 スタート時点は、庁舎整備にフォーカスされていたと思いますが、本審議会のさまざまな議論により、私も歴史や地域について勉強させてもらいながら、最終的に将来のまちづくりという観点で、視座の高い答申を作っていくところに落ち着いてきたかと思います。その間に、皆様が熱心に議論されていたこと、それに対応して事務局が様々な調査や資料を作成し、提供いただいたことを感謝したいと思います。 そう申し上げた上で、繰り返しになるかもしれませんが、もっと議論しないといけないと思います。 町民代表委員や公募委員の皆様を前に申し上げにくいですが、議論すべき内容はこれだけではありません。皆様からは、まだ言いたいことがあるとおっしゃった方がいたと思います。庁舎整備するまでの間に審議会という形ではなくとも、まちづくりに関して、このような議論する機会は引き続き必要です。みんなが関わるような場づくりを役場側でもいいですし、今回このようなご縁を頂いた皆様と一緒に作っていくことが大切だと思います。 役場にも申し上げることとしては、「十分意見を聞きました」というようなことにならないように、十分な意見交換を続けていくことが大切です。金野委員とのやりとりで申し上げましたとおり、そのような中から庁舎整備を契機とした将来のまちづくりに関わる人を見つけて行くことやそのような人を育てていくような観点が重要です。 それから細かい話になりますが、前回私からのリクエストに対応していただき、本日の資料で利用状況やアンケート等をいただきました。これもさらに具体的な議論が必要だと思います。庁舎整備を実際に進めていく時に、具体的にどのようなシステムやファシリティの中身、仕事の在り方を実装するかについては、要件が明確になっていません。アンケートや審議会での議論の中で「こうなればいいな」という話も出ていましたが、当事者が十分解像度高く課題を認識し、「こうすべきだ」とうまく言えていない可能性もあります。 そうした中で、住民も役場もお互い誤解したままつくと違うものになることは、よくあるパターンです。ご紹介した「書かない窓口」や様々なフロントヤード改革をいろいろな自治体で今年度から本格的にスタートする年となっていますが、先行している自治体でも上手くいっていないというお話を聞きます。これは表面的なところではなく、委員のご指摘にあったとおりBPRの観点で本質的に課題を解決して、業務の効率化かつ品質の高いものを目指すことを目指し、職員が改めて自分の仕事を振り返ることに着手する必要がありますし、これには時間がかかるので、実現しない可能性があることに注意が必要です。 例えば、今回郵便局やコンビニのデータをいただいています。このように細かいですが、きちんとデータ分析して、自分達でやっていることがどのように伝わ

	っているのか、その中からどのようなニーズがあるのかを知る必要があります。 郵便局で「問題はなかった」というだけではなく、どのような経緯で、どのようなやり取りをしたのか、何でこの方法を知ったかについてなど確認すべきことは他にもあります。 また、コンビニで、何月何日の何時ぐらいに証明書交付がされたかのデータまでは取れないようですが、例えば 24 時間使えるのであれば、夜中に利用する人もいるのかは、きちんと追い掛けることもできるようにシステムを考えることは必要ですし、そこから新しいより良いサービスを考えていくという方向性が今求められていることかと思います。 最後に別件ですが、先日奈良県庁の方から、デジタル上で様々な手続きや施設予約などができる県内統一の「スーパーアプリ」と呼ばれるものを作ったと伺いました。アプリの「形」だけでできており、「中身」はまだない状態で、これから奈良県内の市町村と一緒に作っていくために体制を整えているというお話でした。 このアプリと、吉野町が新しい行政サービスのあり方を考えるタイミングがちょうど揃っていますので、奈良県と連携して、上手く吉野町に取り込むべきですし、吉野町で必要だったものは、他の市町村に役に立ちます。これはコスト的にもメリットになるやり方があると思いますので、こうした取り組みと、上手く連携させながら今回の庁舎整備までの時間を使っていきたいと思った次第です。
中川委員長	ありがとうございます。では、平野委員お願いします。
平野委員	平野です。本日、東京に出張しておりますので、リモートで参加しています。 4 月 18 日に『旧吉野北小学校』跡地の見学会に参加した感想としまして、とても立派な建物で耐震工事もしっかりとされています。また非常に広い空間があり、私は、新庁舎として活用すべきだと考えます。過去 2 年間、何も使っていないことに対して「非常にもったいない」という気持ちがいたしました。 『旧吉野北小学校』の内装は立派な木質化が施されており、広い体育館や立派な音楽室、図工室、理科室、図書室、食堂、厨房もあります。そのような所を活用して、町民が利用できる料理教室、絵画教室、音楽の勉強会・発表会等にも使えるコミュニティスペースができると思いました。 また、災害時の避難施設としても、活用できると思います。部屋数も多いですし、食堂、厨房も整備されています。 私は『旧吉野北小学校』跡地を新庁舎と町民のために開かれたコミュニティスペースとして、早く整備し活用すべきだと思いました。 また施設空間が広いので、利用者、お年寄りの皆さんに分かりやすい『サイン計画』が必要です。それと、先ほど指摘がありましたが、アクセスする道路です。災害時など道路幅が狭いため、今後それをどのように整備し解決していくのか、一番の問題点だと思いました。 それと本日の資料の中で、分散型に活用できるのではないかという吉野町施設リストが出ていますが、一つずつ深掘りをする必要があると思います。今の使い

	方の他に、どのような活用方法ができるのか、建物の耐震化状況を含めて、細かく丁寧に吟味していく必要があります。 最後に私も東京から移住した者ですが、吉野町の一番の特徴は『吉野の桜』を主とした観光資源であり、日本文化の深い歴史と美しい自然環境です。祈りと豊かな自然環境、そして林業、割り箸、和紙づくりなど、吉野町の大きな魅力です。そのようなことを十分に整理し、情報発信し、移住する人達を増やしていかなければ、吉野町の人口は増えないと思います。そのためには、古民家の空き家を活用し、住めるように整備し、移住した人に貸し出す等の方法を含めて、総合的に考えを巡らせていく必要があると思います。
中川委員長	ありがとうございます。ひと通りご意見をいただきました。 先に結論を申し上げるべきではないと思いますが、大筋現吉野町役場から旧吉野北小学校跡地に移転することが皆様方の全体のご意見と私は理解しましたが、はっきり賛成と言い切れていない意見も1、2人いるように思います。 その方々の疑念や疑問にお答えするために、いくつか事務局とやりとりさせていただきます。 1つ目は、皆地副委員長からありました現吉野町役場の延床面積と旧吉野北小学校の延床面積の釣り合いについて、奈良県と何か調整協議をしていますか。協議する余地もなく、大丈夫と思い込んでいるかもしれませんが、そのような経過があるのかについてお答えいただきたいです。 2つ目は、今後の課題として理解していますが庁舎移転の問題と関わりなく、これからも継続的に議論して欲しいという考えが2点で出ております。 1つは、東委員がおっしゃったように対住民サービスのあり方、それから庁舎内における職員同士の意思疎通・交流のあり方、あるいはコンセンサス形成のあり方、両方ともDX政策と関係すると思います。まさに戸毛課長の所管事項であるかと思いますが、そのことに関しては、庁舎移転問題が一定の決着がついた後も継続課題であることをこの場ではっきり言明していただきたいです。それと庁舎移転問題を今現在、絡めているのは、集中かと分散かという議論を克服したかったに他なりません。しかし、東委員からその議論はこれで解決したと思わずに、今後も考え、改善していくという1つの方針を出してもらえないかということでした。 それからもう1つ、金野委員と皆地副委員長のやり取りに関係しますが、将来のまちづくりを上市地区が1番バッテリーとして、庁舎移転問題が決着した段階で「待っていました」というようなまちづくりのアクションに入ってもらいたいの、そのような計画作りをスタートしてもらえないか、ということです。 これについて、金野委員が想定しながらも、町内における不公平論が出たらいけないと思われたのではないですか。龍門地区でも、国栖地区でも可能性ありますよ、と言っていたのは、そのようなご配慮かと思います。 そのような意味で吉野町全体における基本的な歴史、観光あるいは自然の整

	備、それと併せた観光資源の開発戦略を立てていくべきではないのかということは何名かおしゃっていると思います。その辺についても、ご見解をはっきりしていただけたらと思います。 さらに一番大きな問題であるコスト問題ですが、当初資料として提示されていたので十分だと思いましたが、あの資料をまだ補完、補強した方がよろしいでしょうか。
北岡委員	定量の資料として、もっと公表していただきたいです。
中川委員長	それでは、例えば現吉野町役場敷地の建て替えの場合は、このぐらいかかるとい見込みや移転の場合はこのぐらいかかる等出せるかと思います。あくまで試算のため、精密な資料は難しいと思いますが、それも出した上で、次の答申という作業にかかります。それに見解を出して下さい。
事務局 (村上)	予算に関しましては、前回の議会等でご説明させていただいた経緯はありますが、当時より単価や資材の金額も高騰していますので、もう一度計算する必要があると思いますので、本審議会に参加いただいている福本設計と協議させていただきます。
中川委員長	わかりました。それでは次回、答申書の準備をしつつ、付属する定量的なデータとして、新たにコスト面の資料を求めて出ているという資料を出します。 北岡委員、それでよろしいでしょうか。
北岡委員	はい。
杉中委員	コスト計算するにあたっては、総額ベースだけではなく、どのような財源が、どのように充てられるかについて検討できる範囲で示していただければと思います。
中川委員長	一過性のコストばかり考えてはいけないので、大事な論点だと思います。 それと、奈良県庁とどのぐらい協議しているのか、はいかがでしょうか。
事務局 (戸毛課長)	その件については、次回までに調べさせていただきます。
中川委員長	ありがとうございます。 それでは将来のまちづくりは、半永久課題ではございますが、行動計画のようなものをつくることを明言すること、それからDX関係のサービス面に関する計画も今後継続的に取り組むこと、併せてコストについては最新のデータを提示しますということです。 また残っている問題として、道路の問題が皆さんからご指摘がありました。 防災拠点を作ったとしても、あの道路では大変なことになりかねない心配があります。その時のエスケープやアクセスの想定、そこに隘路があることについて、このように克服する、あるいは現状克服できていないのであれば、今後こう働き掛けたいという1つの方向性を出してもらえますか。 何か方法があると思います。金野委員、アイデアをお持ちでしょうか？
金野委員	道路の問題は大事だと思いますので、後で図面を見えます。道路計画もやっ

	ていましたので、お手伝いできるかと思います。 もう一つお話しさせていただきます。 3点目の将来のまちづくりについて、委員長がおっしゃったことは非常に重要で、「上市地区をコアとした吉野のまちづくり」であるということです。ここが中心になり、吉野全体に広まっていくというプランニング、そのような意味で上市地区は非常に重要だと思います。 本日も午前中から来て、川の向こうにある吉野神宮駅から降りて、ずっと歩かせてもらい、こちら側も見てきましたが、やはり素晴らしいです。これは我々がやっているような事業は十分できる場所です。 先程山本委員から消滅可能性都市の話が出たと思いますが、人口を増やしていくためにその手法は非常に有力です。実は丹波篠山市の場合、人口は減少していますが、社会増に転じています。我々が事業として直接引っ張ってきた人は100人ぐらいです。この波及効果はその10倍ぐらいです。をアカデミックな手法で計算すると1,000人規模で来ています。 歴史、文化の蓄積・堆積があり、それがきちんと残されている場所ですので、このようなことは、実際起こり得る場所です。 そのようなことで、上市地区をコアとする吉野町の新しいまちづくりが一つですが、もう一つの旧吉野北小学校跡地の機能をどうするか、空間をどのようにデザインするかを並行して考えることです。議論しないことになっていますが、旧吉野小学校のプロポーザルが動いており、それにも影響すると思います。 また上田委員から30年後の計画がどうなるのかについて、ご提案がありましたが、人口キープできるようなプランニングをきちんとすべきです。それができる場所ですので、それを前提とした方針決定を、まず吉野町で速やかに取り組まれる気概を示すことが非常に重要だと思います。 あと辻委員他、旧吉野北小学校跡地の視察見学の感想を發表いただき、とても面白かったです。それはそのとおりだと思います。私は、旧吉野北小学校跡地に移転すればいいと思いますが、いくつかの課は、上市地区に残してもいいのではないかと思います。ですから、上市地区の計画を作る中で、この課とこの課だけは置いておこうというようなものがあっていいと思います。
中川委員長	金野委員がまとめてくださった話の中で補強しておかなければいけないのが、将来のまちづくりについて、説明間違いがありました。「上市地区を中心とした吉野町のまちづくり」という理解で考えて下さい。ですから、龍門地区は龍門地区のまちづくり計画を立てるな、という意味ではありません。 なお、仮に旧吉野北小学校跡地へ移転するならば、そこからのまちづくり計画は別途必要になるということは、ここにくっついてきますので、ご留意下さい。 それでは、辻委員どうぞ。
辻委員	昨日テレビを見ていると、山本委員がおっしゃっていた消滅可能性都市について、20～39歳までの若い女性人口が大幅に減りますと報じられていました。厚

生労働省の社会福祉・人口問題研究所の2月12日の新聞発表で、15～64歳の労働人口も同様で、吉野町では2020年比で労働人口は2050年に全国市町村の中で下から2番目の81.2%減という数字が出ていました。若い女性もふくめ、本当に減るのだと理解できました。昨日のテレビ放送のときに、「人口減少は全国的課題であり、全国市町村で地域おこしの核となる限られた人材の取り合いが起こっており、全てが悪循環になっている」と報じられていました。今まで通りの手法による町づくりは難しいのだなと思いました。そのような意味で、山本委員がおっしゃるとおり、旧吉野北小学校に新庁舎を設置するとき、人を他地域から呼び込む中核としての新しい視点を考えなければいけないという話に私も同感です。

その1例で以前高速道路の話をしました。滋賀県には高速道路が161.4kmあり、先に述べた労働人口は、滋賀県全体で見てもほとんど減らないという予測が出ていました。2月の新聞記事によると、人口がほとんど減らない都道府県は、滋賀県の他に島根県、沖縄県等でした。つまり、人口減少に道路アクセスの影響が大きいと思います。京都へよく行きますが、その際、橿原から大和郡山までの京奈和自動車道は所要時間5分です。もし、高速道路が奈良から五條を経由して吉野を通るようになれば、京都駅まで約1時間、また、東方面へ、大宇陀から、榛原、名張、伊賀上野（上野東）まで高速道路が出来れば、約30分で行けるようになります。このことは本審議会ではなく議会で将来構想のこと早急にしっかりと議論していただきたいと思います。吉野町からの人の流出は他の市町村と同じで避けられません。それだけに、人が流入しやすい状況を早く作らなければなりません。吉野町には、大きな魅力があります。しかし、交通アクセスが無く観光客や転入希望者が入って来ません。こうした交通アクセスの確保をすることにより、金野委員がおっしゃったように上市の伝統等がより生きてくると思います。旧吉野北小学校の利用も含め、将来像を考えて欲しいと思います。

それからもう一つ、AIやデジタル技術について、本日の資料に住民サービスを向上させるには、ということで数字が挙がっています。ここに記載されているオンラインで利用するソフトとは何なのでしょう。私の地区の実態ですが、区の役員を決める時に、村の会計ソフトを使える人がいないので、会計ができる人がいません。私も今年から檀家総代を任されましたが、寺院の会計ソフトが使える人がいないので、まず、私が会計になり、その後役員を決めたのが実情です。残念ながら、ソフトを使える人が地区に少ないのが現状です。皆に便利なデマンドバスを利用してもらうために、回覧板を作り、デマンドバス予約ができるスマホ講習会のPRをしました。結局参加したのは私だけでした。私の力不足ですが、なかなかスマホ講習会に参加してくれませんでした。そのくらい、地域ではデジタル化に疎い現状があることも事実だと思います。使えるのは一部です。若い子はみんな使えるという認識は、間違いだと思います。そのようなものに直接かかわらない仕事もたくさんありますので、まず、使うことを想定するのではな

	く、使える部分から広げていくということが大事だと思います。これは、新庁舎の集中・分散に関わらないと思います。
中川委員長	住民側に過剰な負担を強いるものであってはならないことを覚えとけと抑えましょう。よろしいですか。他にご意見があれば、お願いします。
辻委員	住民側に過剰な負担といえますか、そのような現状であるということを理解して欲しいです。素晴らしい研修ができるのであればいいですが、吉野町がいくら講習会をしても集まりません。
③その他	
中川委員長	わかりました。 それでは、一旦議論を収束させます。「議事③ その他」に入りますが、次回の第7回審議会では、本日要求された追加の資料をきちんと整理していただいた上で、委員の皆様でこれであれば良いだろうということをご検討いただきたいと思います。その上で、答申文をまとめ、皆様よりご承認いただく運びにしてよろしいでしょうか。
澤木委員	1つだけよろしいでしょうか。 整理していただく時に旧吉野北小学校跡地に庁舎移転する場合に、先程からたくさん意見が出ていますが、例えば営業するカフェを作れるのか等の可能性を確認することはできますか。
中川委員長	それは、本日意見として挙がっています。ですから、旧吉野北小学校跡地を利活用し、極端に言えば、コンビニやカフェ、地域の市民活動支援センターを併設することも含めて欲しいという皆地副委員長のお話だったかと思います。
皆地副委員長	ですから、これこそ基本計画の段階でこういうものを作っておかなければ、後から変更するとまた長引くと思いますので、最初から入れておくべきです。
中川委員長	答申書の中に盛り込めば、次の基本計画に入りやすくなると思います。 このような運びで、第7回審議会を進めたいと思いますので、細部に渡る漏れ落ちはないか、あるいは資料的に、これは間違いではないかを確認した上で、その日をもって答申書を完成させることでよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、その方向で進めたいと思います。 また先程上田委員より、30、40年先の議論もしたらどうかとおっしゃっていましたが、大変難しい議論になると思い話を止めてしまい、失礼しました。その議論をしようと思うと、現在のスタティックな現状からこのベクトルのままいけば、こうなるという予測値の議論になり、意味がありません。そうではなく、先程どなたかがおっしゃったように、政策を打つことにより、予測を変更するような政策的なアクティブが必要です。その議論をすると、様々な選択肢が出てきて、大放談会になるため、時間の都合で止めました。昨日記事に出た消滅自治体のデ

	一タもありますが、あくまでも予測です。私たちは、そのような悲観的な予測、楽観的な予測に晒されています。皆様方のご家庭に例えると、「このままだとわが家がどうなるのだろう」、「お父さん、来年定年で給料どれくらい下がるが、子どもの学費がかかる」と予測するのと同じです。 それを変えていこうと頑張るのが政策で、アクティブな政策をどのように打ち出すかも含めて、スタティックな議論ではなく、行動しろという話ですので、今回答申の中に盛り込んだと、上田委員ご理解いただけますか。戦う吉野町でありたいということです。
上田委員	ごもつともな意見ありがとうございます。ただ、ベンチマークを1つ設けなければ、本審議会が終わると誰も着手しなくなるかと思います。こういう議論をしたというような爪痕や履歴は残さなければ、5、10年経っても何の進展もなく、吉野町が進むのではないのでしょうか。
中川委員長	上田委員は、総合計画審議会に入られていますか？
上田委員	入っていません。
中川委員長	次回、公募でも何でも構いませんので入っていただければと思います。そのベンチマークが、総合計画です。辻委員どうぞ。
辻委員	周辺の住居のこれから10、20、30年後の世帯数を見ますと、あの数字どおりでした。現状、若い子は住んでいけませんので委員長がおっしゃったように、そのための方策をがむしゃらにやることで、どのように増やしていくかをしっかりと考えていく必要があると思います。
中川委員長	そのために総合計画が作られているはずですが。総合計画は、そのようなアクティブで能動的な計画のベンチマークを持っているか、その通り進んでいるかということ、町民も議会と一緒に観察いただきたいです。静かな総合計画ではないと私は考えています。 それからもう1つ、北岡委員からご指摘がありましたが、忘れてはいけないことかと思えます。本日まで私達が審議会で真剣に議論してきたことを無にしないためにも、会議録は全て公開されています。 この審議会の議論を前提として、町長に答申を出しますので、会議録も含めて引き継がれます。これらは全て公開されていますから、議論した内容を見捨てることなく、前もって理解した上で議論していただかなければ、手戻りに時間を空費することになります。その旨は、きっちりと事務局が引き継いでいただくことを、この場で皆さんにご確認いただきたいと思います。そうでなければ、私達の努力が無になるという思いがあります。
事務局 (戸毛課長)	わかりました。
中川委員長	よろしくお願いします。それでは、私の議事進行は終わりたいと思います。 最後に1つ、アクティブなお話をさせていただきます。もう1つヒントがあると思ったのは、この公民館です。吉野町は、歴史や自然、観光の資源をたくさん

	持っていますが、もっと文化政策を攻撃的に打たなければいけないと思います。そのために、この公民館もっと使うべきです。この辺りには、田山花袋の歌碑や正岡子規の句碑など、たくさんある資源をもっと活かすことやフロー化し、単なるストックで止めず、もっとフローにしていく努力をしなければいけないと思います。ですから、それを戦略化するという作戦も必要です。 それから、最近知りましたが、吉野町は外国人が非常に多いです。そういう意味では、活性化の材料が盛りだくさんです。それを上手く繋げば、在住外国人も訪問人口なので、そのような人達を踏まえた、活力あるまちづくりを考えるチャンスを持っていますので、このような事柄も含めて、よろしくお願いします。 それでは、事務局にお返しいたします。ご議論、ありがとうございました。
4. 閉会	
事務局 (村上)	中川委員長、並びに委員の皆様方、長時間にわたる意見交換、誠にありがとうございました。 また中川委員長におかれては、議事進行、誠にありがとうございました。 本日の審議会で事務局にいただいた宿題については、次回の審議会に提出できるように調整させていただきます。答申案についても、本日第6回審議会までの委員の皆様のご意見を中心に素案を作成し、次回第7回審議会までに事前にお送りし、内容をチェックしていただければと思いますので、質問や意見等があれば遠慮なく、事務局にお問い合わせいただき、第7回審議会が円滑に進められればと思います。 続いて「次第5 次回以降の審議会の日程」について、前回の審議会で当初の予定より審議会の回数を増やさせていただきます。 第7回審議会 令和6年5月28日(火) 午後2時からの開催を予定しております。なお、開催案内につきましては、改めまして別途通知させていただきますので宜しくお願いします。 それでは、これをもちまして「第6回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を閉会いたします。 委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上